

令和7年10月6日

◆佐々木正行委員

公明党の佐々木です。よろしくお願いいたします。

まず、公務御多忙の中、橋本副知事におかれましては、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私からは、地方独立行政法人の虐待防止の取組について質問をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、やはり虐待を防止していくためには、良質な人材をまず確保していきながら、過去のそういう好事例などを踏まえて、よりよい支援を追求していくことが必要だというふうに思っております。とりわけ、福祉子どもみらい局の障害福祉施策や様々な事業に対しては、それまで積み上げてきた様々な好事例があると思うんですね。そういう事例を共有していく必要があるのではないかと、このように考えておりますけれども、その点、いかがでしょうか。

◎参事兼障害サービス課長

委員御指摘のとおり、虐待防止の観点から様々な取組事例を共有し、支援の改善につなげていくことは、大変重要だと考えております。現在の県立施設の中では、身体拘束ゼロに向けて、県立7施設の身体拘束の廃止に向けた取組状況を、県のホームページなどを通じて公表しております。こうした取組を踏まえまして、新たに設置する地方独立行政法人においても、虐待防止のための取組を進めてまいりたいと考えています。

◆佐々木正行委員

それには、施設で働く職員の皆様の自信とかモチベーションとか、それを高めていく仕組みというの、非常に重要なんだなというふうに思うんですね。先ほど、しきだ委員からも御紹介を頂戴しましたが、津久井やまゆり園の事件のときにも、様々な特別委員会等でお話をさせていただきましたが、私が提案をさせていただきまして、ともに生きる社会かながわ推進週間というのをつくったらどうかというふうに、具体的に提示をして、実際その週間ができました。7月26日を挟んだ月曜日から土曜日、日曜日も、1週間ということで、そういうインパクトがある様々なそういう障害者虐待防止法というのもありますし、そういう期間に取り組んでいくということも、私は非常に必要なんじゃないかなというふうに思っています。そういう中で、職員の皆様がモチベーションを上げながら、そういう福祉施策に関わる職種、多職種連携ですけれども、そういう利用者についてのカンファレンスなんかを行うことによって、好事例を掌握しながら、今、目の前にあるそういう御利用者の事例なんかを職員の皆さんで共有しながら、どういうふうに対応したらいいかということモチベーションを高めながらやっていって、そのカンファレンス自体が将来その独法の中だけでなく、神奈川県内にもいい好事例として反映されるような取組というのは、非常に

重要なんじゃないかなというふうに思います。

特に、医療の中では、1人の患者さんに対してカンファレンスを多職種でやって、それをよりよい最良の治療に持っていくということもあるので、特に御利用者の、副知事がおっしゃっていたような、喜んで本当に過ごしていただくということを考えると、そういうカンファレンスも、もちろんもともとやっているかもしれないけれども、そういうものを充実していくということも非常に重要なんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺、どうでしょうか。

◎参事兼障害サービス課長

委員のおっしゃるとおり、そういった取組は大変重要だと考えています。施設は、本当にいろんな職員、生活支援員だけではなくて、メディカルスタッフと言われるような方もいらっしゃいます。栄養士、そういった方もいらっしゃいます。そういった多職種の方が参加して、本人の可能性を最大限に引き出す新たな支援を検討、研究するといったことは、大変有効だと考えておりますので、こうした取組を通じまして利用者支援の質の向上にも努めてまいりたいと考えております。

◆佐々木正行委員

それでは、最後に、この中井やまゆり園では、過去に長時間に及ぶ身体拘束など不適切な支援を実施されてきた経過がある中で、そういった福祉施設において、虐待を防止していくためにはどのようにしたらいいのかということ、最後に理事長候補としての橋本副知事にお伺いさせていただきます。

◎橋本和也副知事

ただいま委員から、虐待防止に向けてこれまで取り組まれている様々な好事例、積み上げてきた好事例を活用すべきというそういうお言葉に対しましては、私も全くそのとおりだと思っております。よいものは何でも取り入れていく、こういった姿勢で臨んでいきたい、このように思っています。

それから、多職種によるカンファレンス、医療の分野では行われているということで委員のほうでお話がありましたけれども、私も病院勤務でございまして、まさに触法行為を行った患者さんに対して、もう本当にありとあらゆる職種として、医師に対してもいろいろな職種の方がその専門分野の視点からいろいろな意見交換を本当に自由にやっていて、非常に有意義な多職種連携、カンファレンスにもなっているというふうに、私も自分の中で実感をしておりますので、福祉の現場においても、こういった取組をぜひ入れていきたいというふうに考えております。

組織執行体制を考えるに当たりまして、せっかく独法になったので、その独法としての柔軟な組織執行体制を構築していきたいというふうに考えておりまして、一般的に言われているラインとスタッフという中で、ラインについてはしっかりと明確な、それぞれのポジションにおける権限を与えて、責任を持ってそれぞれやっていただく、そしてスタッフのほうは、いろんな職種といいますか、ポジションの方が兼務して、いろいろな課題に対してのサポートをしていけるよ

うな、そういうフレキシブルな、なかなか県庁では難しい取組にもちょっとチャレンジしていきたいと、今、委員の御提案を伺っておりまして、私が考えている組織執行体制と考えを一にしているような気がいたしまして、ちょっと私が今考えているそういった組織執行体制の考え方についても御答弁をさせていただきました。

御質問のあった虐待防止についてどのように取り組んでいくのかということにつきましては、やはり長きにわたりまして、中井に限らず、大規模な県立障害者支援施設では、利用者を管理する目線というような形で支援が行われたり、あるいは、一部の人権意識の欠如した職員によりまして虐待事案というのが、起き続けてきたのではないかというふうに考えております。もちろん、言語道断といったケースももちろんあるでしょうけれども、中には暴れている利用者さんをどう対処していいか分からないがゆえに、押さえ込まざるを得なかったとか、あとは、つかつかとなってしまうとか、ひとえに虐待といっても様々な形があるかと思っております。無理やり押さえ込んだというケースに関して言えば、利用者さんからも、あのとき暴れている理由を聞いてほしかったんだというような声も後ほど教えていただいたりとか、そういったこともあるかと思っています。

だからこそ、当事者が何を考えているんだろうという、当事者の目線に立っていくということが、虐待事案を少しでも減らしていくということにつながるんだろうというふうに考えています。これまでもいろいろな施設、園で虐待が起こるたびに、施設の中でいろいろな話合いが持たれたり、人権研修が行われたり、風通しのいい職場をつくるにはどうしたらいいのかと、考えられるそういった再発防止策というのはどこの施設、園においても行われてきたかと思います。それでもやっぱりこうやって虐待案件というのが起きてしまうというのは、多分、それだけでは有効な手立てになっていないんだろうというふうにも思っています。だからこそ、大変難しい話だということは十分承知していますが、福祉を科学していったらこういった虐待案件が少しでも減るような、そういった研究をして、それを広く共有し、広めていきたい、このように考えております。

◆佐々木正行委員

さらに要望を申し上げたいと思いますが、丁寧な御答弁を頂きまして、本当にありがとうございました。おっしゃったとおりに、せつかく地方独立行政法人として立ち上がるわけですので、福祉を科学する模範的な取組をしていただくとともに、広く県民にも理解していただくような、好事例があそこで作り出されて、県内に広まったんだとか、日本中に広まったとかというような、そういうモデル的な取組をしていただきたいことをお願いして、質問を終わります。